

会員寄稿

みなさまよりお寄せいただいた原稿をピックアップして掲載させていただきます

「お客様とのエピソード」

株式会社 アデラックス 溝の口店
秋山 肇

が思えばきっと会社や自身が働く職場が良くなると信じています。

これは私が入社した時のエピソードになります。当時、同期入社が100名以上いましたが、1年もたたずに同期の大多数が辞めてしましました。退職の理由が想像していた仕事内容と違う、「面接が出来ない(販売)」という意見が多数だった記憶があります。私も例外ではなく毎日「辞めたい」の繰り返し。そんな精神状態ですかうや、「面接が出来ない(販売)」という意見が多

くありました。

「面接が出来ない(販売)」という意見が多

くありました。それでも何名かお客様を任せられるようになり、その中のお客様のお一人が気づいて下さり悩みを打ち明けると親身になつていただきそのお客様から頂いた一

番記憶に残るお言葉があります。

「逆風を嫌うのではなくありがたいと思う事。その中で必ず何もかもが変わってくる瞬間がある。それで嘆いていたことも突然どうでもいいことにおもえてくるから…中略」という言葉でした。

その気持ちをもつてしても変わらなければ

ちにおいてども仰つていただきましたが自分が転勤になりました。

その後何度も「辞めたい」と思つ瞬間をそのお客様の言葉で思いとどまり現在に至っていますが、その言葉のおかげで今があるのだと思います。

私は「社員、お客様を大切にしよう」と一人一人

J-Hair's works

Vol.53

2025. Winter

J-Hair News



写真：富士山「富士山—信仰の対象と芸術の源泉」(世界文化遺産)

- P2 理事長新年挨拶
- P3~5 J・Hair's EYE
- P6~7 ガイドライン遵守調査報告
- P8 事業者投稿／事務局だより

日本毛髪工業協同組合

令和6年12月25日発行

J-Hair News (第53号) 日本毛髪工業協同組合 URL <http://jmk.or.jp>

編集・発行

日本毛髪工業協同組合事務局 東京都渋谷区代々木2-10-9 Tel:03-5304-5130 Fax:03-5371-9345 印刷・製本 ハーベン印刷(株)

原稿募集

J-Hair's worksへの原稿を募集しています。掲載文には薄謝(クオカード3000円相当)を進呈します。

募集テーマ1

ー お客様からいただいた嬉しいことばー

「あの時のお客様のあの言葉があったから今の自分がある」等、心が温かくなるエピソードをご披露ください。文字数は800字以内。

募集テーマ2

ー ご当地ネター

文字数は400~600字程度。写真やイラストなど視覚情報があれば歓迎いたします。

テーマ1・2ともペンネームでも差し支え有りませんが、会社名・所属は明記してください。



特別会員

- (株)アートフォーラム (株)アーティス会津若松(F.C.)
- (株)アーティス茂原(F.C.) (株)アーティス米沢(F.C.)
- (株)アバンドン (株)アールローボレー・ショーン(株)
- (株)an-khe peri (株)インター・サクセス
- (株)エバーグリーン (株)H.P. 京越(株)
- (株)クロスオーバー (株)紫光
- (株)スマートリンク (株)スリール 青和通商(株)
- (株)ダイワ (株)ダリア (株)Berry & Rose
- (株)スマートリンク (株)スリール 青和通商(株)
- (株)パルメッセ (株)ピンクエイジ (株)富士達
- (株)カイゲンファーマ (株)プリシラ (株)美希
- (株)ミリオンバンパー (株)リネア・ストリア
- (株)レジーナ (株)ワールドワイド・ウッドヘアーズ
- (株)新和ブランニング (株)セレス
- (株)コートック (株)弘研 (株)コンパス
- (株)サンエーティー (株)ジエイ・ンドユー
- (株)J.B.C.C. (株)ジャックス (株)新和商事
- (株)新和ブランニング (株)セレス
- (株)象・ファクトリー (株)ダイゾー
- (株)タカラベルモント(株) タカラスペース・ザイエン(株)
- (株)田村治照堂 (株)電通 (株)東洋新薬
- (株)日本フィリン(株) (株)博報堂 山田製薬(株)

組合員各社

会員寄稿

「がん治療と仕事の両立」を支える 傷病手当金と障害年金を知る

株式会社 生活設計塾クルー
ファイナンシャルプランナー・FP & コミュニティ・カフェ代表 内藤真弓

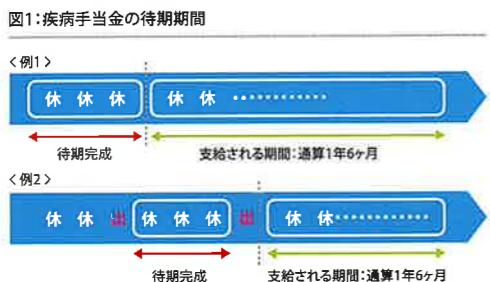
がん治療は長期にわたることもあり、仕事との両立が課題となっています。厚生労働省が『事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン』を作成したり、全国のがん診療連携拠点病院等の相談窓口で就労支援を行ったりしています。とはいえ、体調によってはどうしても休まざるを得ないことや、日常生活に支障が出ることもあると思います。そんなときに支えとなる傷病手当金と障害年金について解説します。



治療のために仕事を休むと傷病手当金がもらえない

- ① 業務外の事由による病気やケガで療養中であること
 - ② 仕事に就くことができないこと(労務不能)
 - ③ 4日以上仕事を休んでいること
 - ④ 給与の一部または全部が支払われていないこと

給与所得者が業務外のケガや病気で仕事ができなくなつた場合、健康保険から傷病手当金が支給されますが、がん治療のために仕事を休んだ場合も支給対象となります。傷病手当金を受け取るには、次の4つの条件をすべて満たす必要があります。



傷病手当金は、待定期間（3日間連続して休んでいること）を経たうえで、支給が始まる4日目（支給開始日）から、通算1年6ヶ月に達する日まで支給されます（図1）。以前の支給期間は最長1年6ヶ月だったため、支給期間中に就労した日があるなど、傷病手当金が支給されない期間があると、たとえ1年6ヶ月分の給付を受けていなくても、1年6ヶ月が経過すると給付終了となっていました。しかし、2022年1月より、支給開始日から1年6ヶ月が経過しても、繰り越して給付を受けることが可能になりました。

傷病手当金の1日当たりの金額は標準報酬月額を基に計算します。標準報酬月額とは、社会保険料の計算をしやすくするために、被保険者（従業員）が得たひと月分の報酬を、一定の範囲ごとに区分したものをおいいます。たとえば、給与が月35万円の場合の標準報酬月額は25

図1:疾病手当金の待定期間

<例1>

休 休 休 休 休 ...

待期完成 支給される期間: 通算1年6ヶ月

<例2>

休 休 出 休 休 休 出 休 休 ...

待期完成 支給される期間: 通算1年6ヶ月

あけましておめでとうございます。
皆様方におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶
び申し上げます。
平素より当組合の活動に格段のご理解とご支援を賜り、厚く
御礼申し上げます。

さて、昨年の日本経済は、社会活動の正常化に伴う人流の回復や雇用、所得環境の改善などにより、個人消費が持ち直したこと背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、急激な円安による原材料価格の高騰、それらに伴う物価上昇による消費マインドの減退などが懸念されています。

一方、世界経済は、ロシア、ウクライナ、中東地域の紛争の長期化や中国経済の低迷、欧米諸国の景気の下振れなど、様々なリスク

がいつ頃在化するか大変読みにくい状況が続いています。様々な有事はこの世の常であります。先行きが不透明な時代だからこそ、ご信頼をいただき消費者のために、安全で安心していただける確かな商品・サービスを実直に提供していくことが毛髪業界の健全な発展・成長につながるものと考えております。

そうした中、当組合には、賛助会員として新たに8社にご入会いただきました。組合員13社、特別会員33社、賛助会員31社、総数は77社となり、毛髪業界における最大の団体として、より社会への影響力を増すようになりました。

また、J I S 適合製品として M e d - ウイッグ認証部会が認証する「M e d - W i g マーク」をシンボルマークにした医療用ウイッグの広報活動を継続的に実施した結果、行政機関での認知度が広がり、患者様の経済的負担を軽減するウイッグ購入費費用助成制度を導入する自治体が828自治体（令和6年10月末現在）となり、前年比でおよそ160個所増加しております。今後も患者様、医療関係者の皆様の安心・安全につながる活動を積極的に行つてまいります。

A formal portrait of Shigeru Ishiba, a man with dark hair and a warm smile, wearing a dark suit, white shirt, and patterned tie.

等級で36万円となります。具体的な計算式は以下の通りです。
1日当たりの金額 \times (支給開始日の以前12ヶ月間の各標準報酬月額を平均した額)÷30日×三分の一

退職後も傷病手当金を受け取れる場合がある

治療を続けているにもかかわらず、復帰の日途が立たず、退職に至るケースもあるでしょう。そのようなケースでも所定の要件を満たせば、退職後も継続して傷病手当金を受け取ることができます。その要件とは次の2つです。

- (ア) 被保険者の資格を喪失した日の前日(退職日)までに継続して1年以上の被保険者期間(任意継続被保険者期間を除く)があること
- (イ) 資格喪失時に傷病手当金を受けているか、または受ける条件を満たしていること

退職日に引き継ぎや荷物整理等のために出勤すると、傷病手当金の支給要件②の「仕事に就くことができないこと」を満たしませんので、退職後に傷病手当金を受け取ることはできなくなります。つまり、(イ)の意味するところは「退職日に傷病手当金を受けているか、または受給要件をすべて満たし傷病手当金を受けられる状態にあるか」ということです。

もし、傷病手当金を受給せず、年次有給休暇(年休)を取得し、そのまま退職となつた場合は、支給要件③の「4日以上仕事を休んでいること」に該当するかどうかで判断します。傷病手当金の待機期間には年休や公休日も含んでカウントします。したがって、待機期間3日

受け取れる制度もあります。

障害基礎年金も障害厚生年金も、受給するには以下の保険料納付要件を満たす必要があります。

- 初診日のある月の前々月までの国民年金の被保険者期間のうち、3分の2以上の期間について、保険料納付済期間または保険料免除期間であること。
- 初診日において65歳未満であり、初診日のある月の前々月までの直近1年間に保険料の未納がないこと

受給対象となる所定の障害状態とは、原則として、初診日から1年6ヶ月が経過した時点の身体の状態のことを行います。たとえば、身体機能の障害または長期にわたる安静を必要とすることにより、日常生活に著しい制限が加えられる状態であるとか、働くことが制限されるような状態などです。ただし、1年6ヶ月よりも、症状が固定して、これ以上治療の効果が期待できない状態になると、その状態になつた日が障害認定期とみなされ、障害年金を請求することができます。

がんの場合、人工肛門造設や喉頭全摘出などが受給対象となります。抗がん剤など、薬物治療の副作用による倦怠感(だるさ)や末梢神経障害(しひれ、痛み)なども、その原因ががんの治療によるものであり、働くことが困難であることが認められれば支給される可能性があります(図2)。

図2: がんの場合の障害認定期(例)

障害の状態	障害認定期
人工肛門造設、尿路変更術	造設日から6ヶ月を経過した日
新膀胱	造設日
喉頭全摘出	全摘出した日
在宅酸素療法	療法開始日
治療の副作用による倦怠感・恶心・嘔吐・下痢貧血・体重減少などの全身衰弱	初診日から1年6ヶ月

障害認定期が初診日から1年6ヶ月経過した日より後にある場合、1年6ヶ月経過した日が障害認定期となり、その時点から障害年金を請求する権利があります。

がんも障害年金の対象となることがあります

加えて4日目以降も年休を取得したのであれば、退職後も傷病手当金を受け取ることができます。ただし、年休中は給与が支払われますから傷病手当金は支給されません。傷病手当金は支給されませんが、「受け取る権利はある」ということです。

年金といえば老後の生活保障というイメージですが、現役世代に對する障害保障の機能も備えています。障害年金というと、ケガなどで身体が不自由になったときをイメージしがちですが、がんも要件を満たせば障害年金を受け取ることができます。また、働いていると障害年金は受け取れないと思っている人も多いのですが、働きながら受給できるケースもあります。

障害年金を受けられるのは、公的年金に加入し、かつ、所定の障害状態にある人です。障害の原因となつた病気やけがで初めて病院を受診した日(初診日)に、どの年金制度の被保険者であつたかによって、受給する障害年金の種類が決まります。国民年金の被保険者には「障害基礎年金」が、厚生年金の被保険者は「障害厚生年金」が支給されます。厚生年金の被保険者は国民年金の被保険者でもあるため、障害の程度が1級・2級であれば障害基礎年金が併せて支給されます。障害基礎年金は、障害の原因となつた病気やけがの初診日が、国民年金の被保険者期間中である場合に限らず、国民年金の被保険者となる前(20歳未満)や、被保険者資格を失つた後(60歳以上65歳未満)も対象となり、障害等級1級又は2級の状態であるときに支給されます。障害厚生年金は、厚生年金の被保険者である間に、障害の原因となつた病気やけがの初診日があり、障害等級1級・2級又は3級のいずれかの状態であるときに支給されます。障害厚生年金に該当する障害の状態よりも軽い障害が残つた場合に、傷病手当金(一時金)を支給されます。障害基礎年金の年金額は等級に応じて加算されますが、生計を維持している子がいるときは人数に応じて加算されます。加算の対象となる子とは、18歳になつた後の最初の3月31日までの子、または20歳未満で障害等級1級または2級の状態にある子です(図3)。

受け取れる障害年金の金額は

障害厚生年金の年金額は、厚生年金加入期間中の標準報酬額と加入期間で算出された「報酬比例の年金額」を基に計算されます。1級は報酬比例の年金額の1・25倍、2級は報酬比例の年金額が障害厚生年金として支給されます。65歳未満の配偶者がいる場合は、配偶者の加給年金が加算されます。障害基礎年金の年金額は等級に応じて定額ですが、生計を維持している子がいるときは人数に応じて加算されます。加算の対象となる子とは、18歳になつた後の最初の3月31日までの子、または20歳未満で障害等級1級または2級の状態にある子です(図3)。

注意したいのが、支給の原因となる病気やケガが同一の場合、傷病手当金と障害年金を同時に満額受け取ることはできないということです。障害年金は全額支給されますが、傷病手当金は障害年金との差額分の金額に併給調整されます。障害年金が傷病手当金よりも多いとか同額の場合には傷病手当金は支給されません。ただし、併給調整は障害厚生年金に対して行われるものなので、障害基礎年金のみを受給する場合には併給調整はありません。

図3: 障害年金支給額(2024年度)

1級	2級	3級
障害厚生年金 報酬比例の年金額×1.25	障害厚生年金 報酬比例の年金額	障害厚生年金 報酬比例の年金額 最低保障61万2000円
配偶者の加給年金額 23万4800円	配偶者の加給年金額 23万4800円	—
障害基礎年金 102万円	障害基礎年金 81万6000円	—
子の加算額※ 23万4800円(1人につき)	子の加算額※ 23万4800円(1人につき)	—

加入期間300ヶ月未満の場合、300ヶ月とみなしで報酬比例の年金額を計算。
※第3子以降は7万8300円

加盟店証

掲示率が87.2%と前年92.7%を下回る残念な結果となりました。

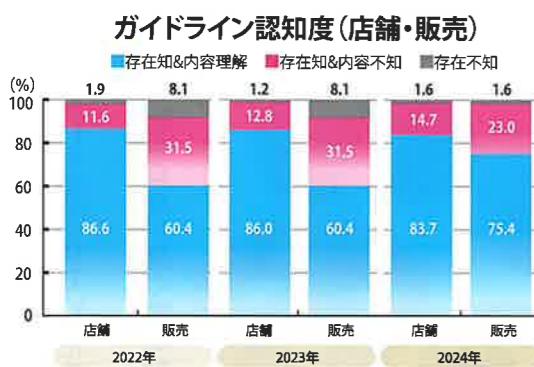
重要事項説明書

店舗・販売の交付率が昨年比微増となりました。これは、消費者の意思形成が正当になされるための決まり事です。

100%お渡しを目指しましょう。

ガイドライン認知度

店舗は前年を下回り、販売は前年増の認知率となりました。店舗責任者としてガイドライン認知は必須です。組合HPガイドラインの確認を願います。

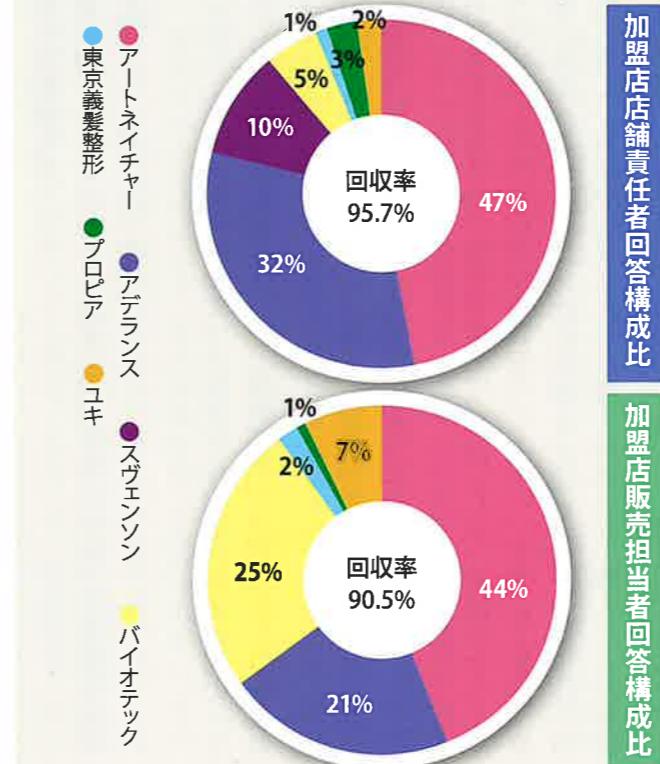
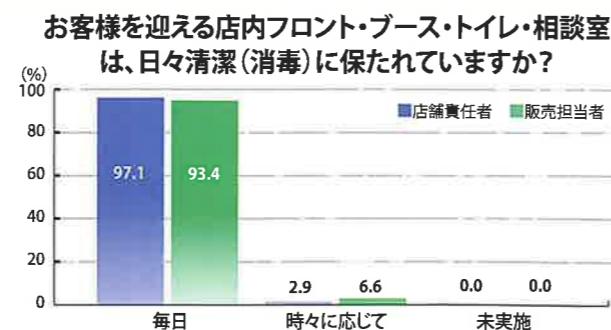


リーフレットお渡し率

店舗は前年増となっておりますが、販売は前年減となっており、どちらも約70%の率です。お渡し忘れを低くすることは、お客様の情報再確認とともに不安等の解消にもつながります。



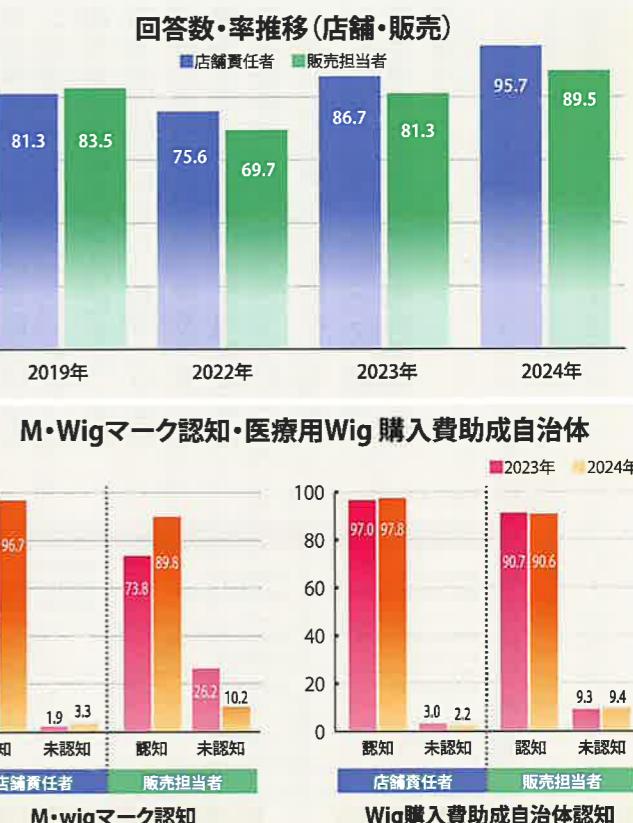
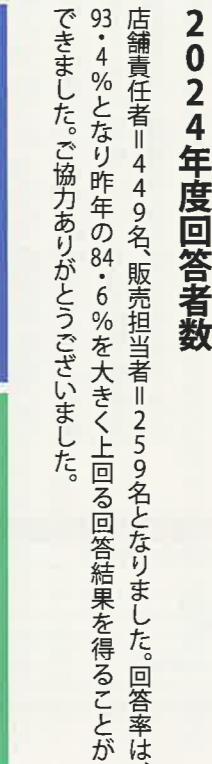
初回答率が店舗・販売ともに減少。お客様のお迎えには日々清潔(消毒)を意識しましょう。
組合に入電する「大切な事業者のお客様の声」は、消費生活専門相談員がお聞きいたします。



平常業務でお忙しい中、ご協力ありがとうございました！

「J-S(日本産業規格) M-Wigマーク」は96.7%と昨年度の認知度98.1%と比べ若干下回りました。認知度98.1%と比べ若干下回りました。医療用wig購入費助成地方自治体は、店舗97.8%・販売は90.6%の認知度結果です。

全国の医療用wig購入費助成自治体は、現在902自治体となり、年々増加しております。組合は全ての自治体、医療機関に情報を提供し、828件の自治体を組合HPに掲示しております。(2024年10月末現在)



本年度も例年と同時期に、期間を約2週間にて実施しました。回答率は93.4%となり、昨年の84.6%を大きく上回る回答結果を得ることができました。ご協力ありがとうございました。

2024年度取引ガイドライン遵守調査を実施しました